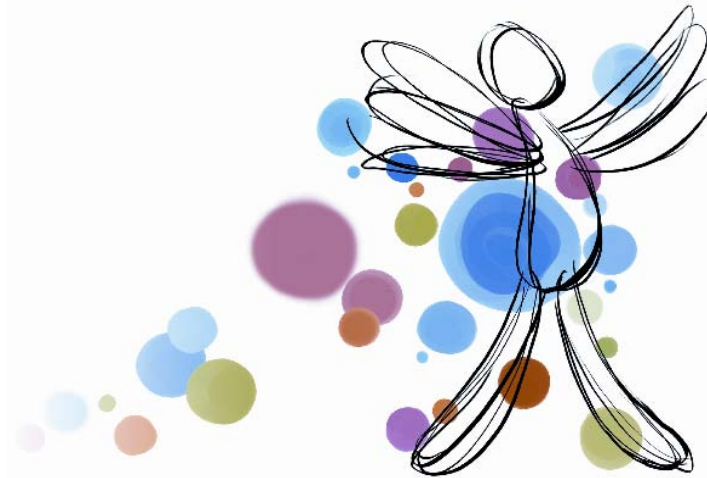


保護者会

2006. 2.11



社会福祉法人 榎の実会
ひかり学園



應由來自由 山支援法 性情報



個人負担金額(例)

	利用料	個別 減免後	食事等 実費負担	補足 給付後	合計 負担額	残額
生活保護	0円	0円	58,000円	22,000円	22,000円	
年金2級 月額 66,208円	15,000円	0円	58,000円	41,208円	41,208円	25,000円
年金1級 月額 82,758円	24,600円	8,045円	58,000円	46,712円	54,757円	28,001円
一般	35,000円	35,000円	58,000円	58,000円	93,000円	-26,792円 -10,242円



1 ご利用者の住所について

個別減免、補足申請受理要件

- 市町村民税非課税世帯
- 本人が家族から独立した世帯で市町村民税非課税世帯且つ家族世帯が市町村民課税世帯の場合はその扶養になっていないこと
- 本人の住所が施設あるいはその他の場所にあること。
- 尚且つ350万円以上の資産を持たないこと



1-2 ご利用者の住所を移すと・・・

<メリット>

- 個別減免、補足給付が受けられます
- 扶養、社会(組合)保険の被扶養者でも差し支えない

ただし、今後の財務省の考え方によっては？



2 ご利用者の住所を移すと・・・

<デメリット>

- 選挙権等住所地で行われるものが多古町に移る
- 重度心身医療対象者(後述)のうち社会(組合)の被扶養保険者の医療還付請求は多古町になる。国保は住所地特例で出身市町村
- 駐車禁止除外指定の対象から外れる



2 医療費の負担について

- 千葉県では、重度障害者（療育手帳で「A」判定）には医療費を県単独事業で補助（個人負担分を県が負担）。
⇒但し、受診券のような無料ではなく、診療費を一旦支払い、後で行政に申請し、支払い分が戻るという仕組み。千葉市ではB1も含めるなど市町村によっては「B」にも補助



3 施設利用の経過措置について

学園の利用は、本人の区分如何に係わらず平成24年3月31日までは、継続利用可。

⇒平成24年3月31日移行は区分により介護給付者は当分の間継続利用可能。訓練給付者は有期限の利用(2年。ただし、除50歳以上)。つまり最短でも7年は利用が可能。



3-2 訓練給付者対策

訓練給付者のうち在宅を望まない方に対してはグループホームに移行し、継続的にひかり学園の福祉サービスを利用できるようにする。



18年度産業計画（抜粋）



1 18年度の主な行事

- 一泊旅行:6月7日～8日
- 納涼祭:8月12日(土)
- 体育祭:10月14日(土)
- 忘年会:12月29日(金)



2 旅行について

- 施設であるからこそ全体
- 職員の資質の向上、施設の常識の打破
- 楽しみは共有、差が無く

個別では担当者により差が発生

- 観光バスに乗る！
- 本人、家族、職員の融和

(さらに別の見方)

- 費用の軽減

個別では費用割高、全額個人負担

全員外出なら10,000円(1泊2食)まで学園負担



3 帰宅について

帰宅	在宅	在宅	帰園	3泊4日	対象2日
帰宅	帰園			1泊2日	対象0日

17年度帰宅による支援費の減収2百万円

18年度帰宅による支援費の減収4百万円



重要事項説明書開通（抜粋）



(1)利用料

＜利用料金＞受給者証に定められた額
※新規



(2)預かり金等管理サービス

<利用料金>月額:600円(中郵便局往復6
kmX@20+0.5X@800+切手@80)



(3)施設行事に伴う費用

入園(場)料やアトラクション等の施設利用料の全額、食費のうち税込み1食500円を超えた実額、宿泊費のうち税込み一泊二食付で1万円を超えた実額。その他本人に直接関わるものや、本人の希望によるものなど、利用者個人の負担が適当と判断されるものはその実費全額。<利用料金> 実費



(6)移動支援サービス

<移動支援例>

外出、買い物、通院、行政関係用務、冠婚葬祭、
帰省、その他

<利用料金>

交通費：公共交通機関の実費

人件費：30分ごとに500円

※時間は職員が施設を出発から帰着までの全ての時間です。

※人件費の算定根拠(支援員の平均時間単価を上限として設定)



(10)特別食

通常献立以外の特別料理等を本人が希望、あるいは特別献立でないとも最低限の食事が確保できないと施設長が判断し特別メニューや特別なものを提供する場合。但し、状況により希望に添えないこともあります。

<利用料金> 実費



(16)寝具補修代

利用している寝具が本人の起因により破損や汚れが生じた場合、現状に戻すための実費ご負担ください。

※特別な寝具を使用する場合もその実費

<利用料金> 実費



(17)食費及び光熱水費

施設の食事を利用するときの食材費とその
人件費及び1食あたりの光熱水費

<利用料金>

食費：朝・夕食各500円、昼食600円

1日1,600円

光熱水費：1食110円 1日330円



(17) 食費について

食費	食材費	300円	17年度実績
	人件費	320円	17年度実績 調理員6名除栄養士
	実単価	620円 3食1,860円	
	食費単価 (予定)	3食1,600円	朝食、夕食:各500円 昼食:600円1ヶ月48,000円
光熱水費	1日単価		17年度実績(按分)
	予定単価	330円	1食110円1ヶ月10,000円



キャンセルについて

2日前まで＝無料

前日以降＝全額

朝食500円、昼食600円、夕食500円



(20) 諸申請代行料

本人または家族に代わって行政等に諸申請
を代行するとき

< 利用料金 >

印紙代他：実費

移動支援サービス(6)に準じて請求します